

■令和 6 年 5 月定例記者会見

日時：令和 6 年 5 月 20 日(月)午後 1 時～2 時

場所：吹田市役所高層棟 4 階特別会議室

【5 月定例会等に関する質疑応答】

吹田市広報課

記者の皆様から御質問をお受けしたいと存じますが、まずは、先ほどご説明させていただき
ました案件からご質問をお願いいたします。

PR 案件はまた後ほどご説明、お時間取らせていただきます。

記者

先日吹田の小学校のいじめの訴訟の判決が出まして、判決文を読むと、学校の対応もかなり
批判している部分もある中で、今後控訴するかどうかというのはこれからの判断になると
思うんですが、今のところ市長のお考えがありましたら教えていただけますか。

春藤副市長

では、私の方から。

金曜日、一報として判決について報告を受けた次第です。

詳細について、どの部分が違法なのか。記事によりますとアンケートの徴取とかそういう風
にされているんですけど、そのところについて、まだ詳細な説明を受けていませんので、今
のところ我々としては判断しかねます。

ただし、記事によれば違法だというような指摘を受けていますので、その部分について、慎
重に確認の上、教育委員会に判断はしてもらわないといけないということで、今待っている
ところです。

記者

今回の事案について、市教委によると特に教員等の処分等がなかったと聞いているんです
けれども、この判決の如何によっては処分の検討というのも視野に入ってくるんでしょう
か。

春藤副市長

それは、申し訳ありませんけど、教育委員会の中での話でございますので、我々のところで
当然判断できませんけれども、内容によっての対応になると当然思っています。

吹田市広報課

他にご質問ございますでしょうか。

記者

先日の 2 月議会で議員の方から吹田事件のことについて、図書館のメルマガの文言が中立性にかけるということで、修正をするべきではないかという質問が出て、それに応じて図書館の方が文言を修正しました。吹田事件に関わっている方々によると、これはもともと図書館法にも違反しているし、そもそも教育に対しての介入ではないかというような意見もありましたが、市長自身はそれについては、そういう指摘についてはどのようにお考えかというのをお聞かせ願えますか。

後藤市長

議会でまずその質問がでました。

正直、事件そのものの事実がどうだったのかというところが真っ向から意見が分かれています。歴史的な文書によりこれが確定した事実だというのが現段階でどうもなさそうというのが私の印象です。

ただし、起こったことは事実です。その経緯であるとか、その中身であるとか、誰がどう関わって、どういう思想信条に基づいているかというのは、そこは慎重に判断しないと、どちらかの考え方によるというのは、現段階では行政としてもしたくない、するべきではないと思っています。

記者

そういう意味では一つ判決が固まっていますけれども、そこで裁判所として事実認定した部分があるかと思うんですけれども、市長自身は、事件についてはどのような事件、事案だというふうにお考えでいらっしゃるのでしょうか。そういう中で。

後藤市長

私も文章を読んでの感想なので非常に薄いんですけども、というのも、吹田事件の名前で吹田市長がそこよう知らんのかと言われたら、そこは辛いんですけども、そういう事実、どこで何が起こったかというのはある程度認識はしているんですけども、それがどういう時代背景があって、それにどういう方が参加されて、どういうふうに収まったか、その中の刑法犯に当たる行為っていったい何やったのか。

それから、加害者と被害者がどう存在していたのかというのが、私自身、十分理解できていません。ただ、当時、様々な政治的な活動もあって、今ではない社会情勢があったんやな、というのは理解しています。だから、それをしっかり裏をとって、私自身認識できるまで、どっちがどうのというのは申し上げられないし、申し上げるべきではない。

申し訳ないですけど、そんな薄い答えでご勘弁を。

吹田市広報課

ほかに何かございませんか。

記者

社協のハラスメントの問題なんですけれども、私、2月の定例会見には参加してないんですが、出席した記者によりますと、市長の方から懲戒委員会の第三者性について、疑義といいますか、そういった形に近いことが示されて、当時の部長から社協の方に再調査するようにと伝えましたが、それを断られたというふうに聞いています。

この対応について、今後何か市として考えていることというのはありますでしょうか。

後藤市長

基本的には待ちの状況です。こちらから投げて対応を待っているところなんですけれども。拒否したかどうかというのも私は受けてないんですけれども、こういうハラスメントの事案というのは、加害者に位置づけられている人と被害者に位置づけられている人、両方の意見、見解を客観的に把握しないと、一方的な判断をしてはいけないというのは、我々の職場でも、社会でも一緒です。

本当に第三者性、透明性、客観性があるのかということを、再度チェック、検討して報告してくださいということを私は申し上げました。

ただ、市の組織ではなく外部組織なので、どう対応されるのかなと。

ただ、半公共的な組織であることは確かです。正しい適切な対応判断をしてくださいってことをお伝えして、今、まだ返事をもらっていません。その状況です。

記者

理事の中には市の部長が入っていらっしゃるわけで、他の団体と言いながら、市も当事者の一役を担っており、また外郭団体については、市は指導助言する立場にあると思うんですけれども、その上でお聞きしたいんですけど、今回の事案でもう半年ぐらい経っていますけれども、いったいどの期間、誰が、どういう被害を受けたのかというのは、市としては把握されていらっしゃる、市長への報告はあるんですか。

後藤市長

ないです。

記者

ないわけですね。市長自身が非常にハラスメントの問題に対して厳しい立場で臨まれているというのはよく伺うんですけれども、その社協に関しては、まず何も把握もしていないし、市としてもそこを言っているけれども、言っているだけでまだ何もわかっていない状況

なんですけれども、それは適正に市として動いているというふうにお考えですか。

後藤市長

当初、詳細に報告がありました。

「いつ誰がどういうことがあって、今こういうことになっている」という報告はありました。それに対して、先ほど言いましたように、そこに第三者性、客観性、透明性があるのかということで、これをそのまま受け取るわけにはいきませんという意味で、正式な報告は受けていないということです。

あれで報告が終わったとは私は思ってませんので。

記者

それは福祉総務室に出された報告書のことですかね。

後藤市長

はい。

記者

そこには何度も言いますように、どんなハラスメントがあったのか、被害者は何人なのか、どの期間があったのかというのについて一切触れられていませんが、あれが詳細な報告書だという市長は認識ですか。

後藤市長

だから、私はそれを言うたんです。同じ視点です。

記者

それを求めているわけですか。

後藤市長

そうです。それも第三者性を求めています。

記者

それを、だから今のところやりとりしていて、全く社協の方はノーという回答を続けて。

後藤市長

ノーというお答えももらっていないので。

記者

福祉部長が行かれていますので、そうですね。

吹田市担当者

3月まで福祉部長をしていまして、記者がおっしゃるように、私の方からその旨を伝えているんですが、明確に否定したというよりは、第三者性を有する委員会を再度開くというのは難しいというようなお答えをもらっているのです、それを再三、そこをなおすべきじゃないかというところの押し問答みたいなところで、今膠着している状態かなというふうに思っています。

4月入って、私もちょっと異動になったんですが、恐らく今もそれが続いているのかなという感じがします。

後藤市長

第三者性を持つ委員会というのは聞いたんですけど、メンバーを聞くと、当事者が入っているんですよ。委員の中に。第三者性というのは、当事者が入ってはだめですね。

参考人として呼んで事情を聞くのはいいですけども、客観的な判断をする際に、原告、被告ではないですけど、両者のどちらかが入っているような委員会、私は第三者性があるとは認めません。

それは申し伝えました。

記者

その当人というのが、副会長しかり、常務理事しかり、監査しかり、すべて吹田市のOBの方ばかりですけども、それを担当する福祉総務室の方がOBだから、元上司だからということで調査に遠慮があるのではないかなと。

そういうことは市長、思われませんか。

後藤市長

いや、より厳しくするというパターンもあります。元職員だからこそ、中身を知っているから、より人権を守るといふ、そういう場合もありますから、一様には言えませんが、そういう疑惑を持たれるような委員会は第三者委員会とは言わんでしょう、という言い方をしています。

記者

市としては、もう一度再調査をしろというふうに市長はお考えでいらっしゃるということではないんですか。

後藤市長

第三者性のある調査結果を教えてくださいと言っています。それが第三者委員会を立ち上げるのか、その方法、手法というのは任せていますが、報告を受けたときに、ああなるほど、これは客観性、第三者性、透明性がありますよねと思わせるようなレポートを出してくださいというのは言っています。それで止まっているんです。

記者

大分2月の議会からは3か月も経っていますけれども、何も進展が無いように思うんですけれども。

後藤市長

困っているんじゃないですか。

そこまで筋通されると思ってなかったんじゃないですか。それぐらいの事案やと私は思っていますので。

記者

それは期限を決めてここまで出してくれという市長の文書なりなんなりで、口頭ではなくて、恐らくその期間というのが本当に社協の方に伝わっているのかな、というのは私が取材をしていて疑問に思うんですが。

後藤市長

これは市の機関であれば、期間も決めて責任者も決めて、ある意味方法まで言うと思うんですけれども、あくまでも外部組織なので言える限界ってあります。十分私の言葉でそれは伝わっていると思っています。

記者

外部組織ですけれども、理事として、部長職がいますよね。つまり当事者でもあるわけですね。

これ、福祉の現場を取材していると、吹田市はハラスメントに厳しいと言いながら、事務局長で長く福祉を担当者していた方には、周りは守るし、市の追及も緩いんだなというふうに見られている。つまり、何も進展がないからなんですけれども、そう思われるのは吹田市として非常に、特にハラスメントに対して厳しい態度をとっている市長にとってはマイナスな事案なんじゃないかなと思っておりますけれども、これまでの対応について、今後どうしていくとか、何かありますか。

後藤市長

私は近々報告があると思っています。

記者

どれぐらいのタイミングですか。

後藤市長

それはわかりません。いや、今全くこの動きがないというのはあり得ないです。

記者

そう考えると、社協のことを市長自身も市も福祉のパートナーとしてですね、億単位の委託金を出して一緒にこれまで地域の福祉を担ってきたと思うんですけども、そのパートナーとして今のガバナンスを見て、それにふさわしいというふうに市長自身は見えていますか。

後藤市長

今回、一事案であって、一事が万事というわけじゃないので。ただし、今回の事案というのは恐らく社協が経験したことないと思うんですよ。

だから、それほど大きな組織じゃないので、市役所レベルのガバナンスを求めるのはちょっと無理なのかなという諦めも半分あるんですけど、市役所ならどうするかなというのは十分想像した上で、適切に対応してもらいたい、というのが私の思いで、私が伝えた言葉というのは相当厳しく伝わっていると思います。

記者

その上で、社協はまだ一切取材に対して答えていません。どの組織も信頼回復を図るためには、一定程度事実を説明、自分たちで説明して、その上で信頼回復を図っていくというのがどの組織でもありえると思うんですけども、社協は半年かかって、市から何度も取材を受けろって言っても受けていないんですね。

そのことについて、どのように考えていますか。

後藤市長

説明責任をどこに果たすのかというのは、その組織が決めることだと思いますよ。

まずは説明責任は私に果たすべきです。その途中経過で取材に行かれて、取材にお答えできませんというのはあり得る話です。

では何で取材を受けないのかを問いはったらいんじゃないですか。

記者

決めたからと。社協のなかで。

後藤市長

なんでしょうね。そこでガードはあるんですけど、それは中途半端に出したら、逆にこっちからしたら、こっち何も聞いてへんのに、何をマスコミにリークしてんねん。それは間違いなくそうなりますよ。

だから、もう少しちょっと待っていただいて。

記者

その説明すらないんですよね。結局は。一切お答えしませんという形で止まってしまって。その社協の情報公開の申請というのは吹田市に準拠するとも聞いておりますけれども、そうした場合に、吹田市で同じようなハラスメントがあった場合に、担当課が「いやうちは答えません」ということがあり得るのかどうかというのは、それは吹田市では許されないと思うんですけれども、なぜ社協では許されるのかなど。

後藤市長

今この場でお答えできるは、市の所管部局からのお答えはできますけれども、社協そのものがどう判断するかというのは、それが適切か不適切かというのは、それは感想としてはあるんですけれども、社協が決めはったんならしようがないですね。

記者

ガバナンスに対して何か言うことはできないですか。それがガバナンスが間違った方向に進んでいるときに、市としておかしいんじゃないかというために

後藤市長

根本的なガバナンスに対して言いました。だから、その第三者委員会があるにもかかわらず、これは第三者性が弱いというようなことというのは、今の話よりはるかに大きいレベルの話で、ガバナンスがどうなっているのという、そういう話です。一事が万事で、全体に見直しているんじゃないかなと信じているんですけど。しかるべき時期でまだ何も動きがなかったら、次の動きをします。

記者

わかりました。

吹田市広報課

時間になりましたので、市長、両副市長についてはこちらで退席させていただきます。

【PR 案件の質疑応答】

吹田市広報課

記者の皆様から PR 案件に関するご質問を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

記者

学校副管理者についてお伺いしたいんですけども、今回のモデル実施での元次長級の役職経験者というのは、これは決まっているということでしょうか。

吹田市担当者

はい。決まっております、この4月から配置を実際にさせていただいております。

記者

4月から始まっているということですね。わかりました。
こういった取り組みというのは、珍しいものになるのでしょうか。

吹田市担当者

そうですね。事務の補助ということで、会計年度任用職員を配置するというのはよく聞く話ですし、我々もこれまでやっておったんですけども、市の正職を配置するというのは、我々聞く限りでは周辺でもないのかなという風に考えています。

記者

わかりました。ありがとうございます。

吹田市広報課

ほかにご質問ございますでしょうか。

記者

一つ、SUITA×ARTを確認していきたいんですけど、これ、結局「レストランさつき」は撤退したという認識でよろしいでしょうか。

吹田市担当者

過去に開店されていたんですけど、明確ではないですが、平成27年か8年ぐらいだったと思うんですけども、その時点で撤退されていました。

記者

そんな前から撤退していたんですね。

吹田市担当者

この間長く空き店舗状態になっておりましたので、その空いた空間をいかに活用するかということで、いろいろ試行錯誤を重ねたんですけど、結果的には実現に至りませんでして、ならばということで若手の支援をしようということで。

記者

階段登ったところじゃないんですね。

吹田市担当者

下です。

記者

下の方ですか。

吹田市担当者

大階段があって、上にレストランがあります。

記者

ありますよね。あそこかと思っていたんですけど。

吹田市担当者

逆の方ですね。

記者

下の方なんですね。

吹田市担当者

どっちかと言ったら、階段下のような感じです。

記者

あその空間がずっと空きっぱなしということなんですね。

吹田市担当者

そうですね。

10 年近く、10 年まではいきませんが、7、8 年ほど空いておりましたんで。

記者

なるほど。

吹田市担当者

いろいろコンビニを誘致したりとか、いろいろ試行錯誤を重ねたんですけれども、なかなかあまり外から見えにくいところなんです、そういう事業を担っていただけるようなところが見つかりませんでしたので、ならばということで。

記者

そういう発想になってくるわけなんですね。階段の上の方なんかなって、勝手に思っていました。

吹田市担当者

階段の上の方は、まだ始まって 2 年ほどですかね。途中で業者が入れ替わりましたので、今の業者さんは確かに 3 年目ぐらいですかね。

記者

下の方か。そっちは失念しておりました。

吹田市担当者

あまり皆さん目が行かないところなんです。

記者

階段の上の方かと思っていた。あそこが閉まったらニュースですね。

吹田市担当者

あちらの方はどうにか順調に事業が進んでおります。

記者

大ホールとか小ホールとかつながりがあるから。あそこのお店が閉まったんかなと勝手に思って。

吹田市担当者

ご安心ください。

記者

それで、今は育成事業、検証期間という形で一般開放が 10 月からという感じの認識でよろしいでしょうか。

吹田市担当者

そうですね。今はどちらかというと、事業委託しております文化振興事業団の方が主体となっていていろんなイベントを取り組んでおるわけなんですけれど、10 月以降は応募され、申し込みをされてきた方に場所を提供させていただくと。

記者

基本的には無償となるのでしょうか？

吹田市担当者

そうですね。

吹田市広報課

ほかにご質問ございますでしょうか。

記者

ちょっと特殊詐欺なんですけれど、これ 1 年目までは、何件？

吹田市担当者

1 年目は 1000 台分の予算で 957 件です。

記者

1000 台分の予算で 957 件ですね。

吹田市担当者

今年度は 500 台分の予算を用意しているものになります。

記者

これで 500 台分の予算？

吹田市担当者

10,000 円×500 台で 500 万円という形です。先週末時点で 81 件の実績となっております。

記者

そうなんですね。

府内ワースト 1 というのが、ちょっと気づかなかったんですけども、やはり行政としても、今回のこの特殊詐欺の被害というんですか、件数の多さというのは、かなり危機意識はかなり高く持っていらっしゃるという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

吹田市担当者

ちょっと市長の話もあって、金融庁にも行くというのがあって、地道な、やはり警察とも話をすると、まずアポ電に接しない。接してしまうと A T M に行ってしまうというところで、行った場合には振り込み限度額の話になると思うのですが、その手前で止めるということが非常に大事で、この普及に努めているというところで、実際、つけてもらった結果というのも今年度出ているので、引き続き取り組みをしっかりと続けていきたいというところでは。

記者

実際、まだ効果のほどはまだ先のような気がするんですけど、そのあたりの手ごたえ的なものだけでもお聞かせください。

吹田市担当者

先ほども言いましたように、6 年度でちょっと件数が減ってまして、4 月末時点の速報値なんですけれども、特殊詐欺被害の認知件数を見ますと 32 件となっていて、昨年度比較で 23 件の減少というところで、これが、全てがこの効果なのかというのは難しいところあるんですけども、実際にそういう件数のところでの効果は出ているのかなと。

記者

なるほど。130 件でもちょっとね。だから結構去年くらいから、大阪府内で特殊詐欺の被害、急激に増えたっていう現実がありますから、大きなキーワードになってくるとっているんですがね。わかりました。

65 歳以上、9 万件をサポートするというようなご説明がありましたけど、世帯件数というのは大体何件くらいというような予測がたつのでしょうか。

吹田市担当者

ちょっと世帯の数はわからないんですが、65 歳以上の方、介護保険料が必ず全員に行くので、65 歳以上の方はもれなくすべての方に（案内が）届くというような形にはなります。

記者

そういう形になるんですね。それが約9万人ということですね。

吹田市担当者

そうです。65歳以上の方の人数が9万人ということで結構です。

あと、今還付金詐欺というのがすごく流行っているというとおかしいですが、多いので、特に国民健康保険を名乗るような形の詐欺が多くなっていますので、ちょうど今同じような形で国民健康保険の還付料の通知のときにも、リーフレットとか入れてしっかりと対策していこうという風にも考えています。

記者

要するに還付金が出る時期がちょっと狙われやすいという感じにもなってくるんですね。

吹田市担当者

そうですね。還付金ってどうしても返してもらおうという感じなので、ちょっと関西とか大阪がかかりやすいというような話も聞いていますんで、そういったところもしっかりと対策をしていくところです。

記者

なるほど。わかりました。ありがとうございます。

吹田市広報課

ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、そろそろお時間となりますので、それでは令和6年5月定例会の会見を終了します。

ありがとうございました。